

## 米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書

平成20年9月24日、午前9時45分頃、米国原子力潜水艦ロサンゼルス級アッシュヴィルが補給、維持の目的のためホワイトビーチに寄港し、約20分間沖合に停泊して出港した。

当該原潜の寄港は、同型であるヒューストンの冷却水漏れ問題発覚後では8月13日のコロンプス、9月6日のシティ・オブ・コーパス・クリスティ、9月20日のアッシュヴィルに次いで4回目の寄港となっている。また、今回の寄港により復帰後308回、今年になって30回の寄港となっており、最多の寄港となった昨年の24回を上回り、寄港頻度が突出して増えている状況は異常な状態であると言わざるを得ない。

政府は、8月7日に明らかになったヒューストンの冷却水漏れ事故について、8月末の米側による「最終報告」で安全性は確認されたとの立場であるが、県が安全性の確保に万全を期すことや寄港増の原因を明らかにすることなどを重ねて申し入れたのにも拘わらず一切の回答がない。これまで、原潜寄港に対しては幾度となく強い抗議を表明したにも拘わらず、詳細な説明がないまま相次いで原潜が寄港したことは、市民や県民を不安に陥れる全くの住民軽視であり、日米両国政府の責任は重大である。

本市議会は、去る8月11日に、米国原子力潜水艦ヒューストンの冷却水漏れ事故に対して、その事故原因の究明と詳細についての説明、原潜の寄港に反対すること等を強く求め抗議決議を行なったところであるが、市民や県民の声を無視するかたちで、その後4回も引き続き原潜が寄港したことには強い憤りを覚えるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイトビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

### 記

1. ホワイトビーチへ米国原子力軍艦を寄港させないこと。
2. 米国原子力潜水艦の寄港については明確な説明責任を果たすこと。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月1日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	外務大臣
沖縄及び北方対策担当大臣		防衛大臣	外務省沖縄担当大使
沖縄防衛局長	沖縄県知事	沖縄県議会議長	